

第5部

広域的な視点からの 応急対応力の強化

大規模な震災が発生した場合、発災直後の的確かつ迅速な初動対応が多くの命を救うことにつながる。このため、東京都の本部においても、被害の状況に応じた機動的な対応や、各局、区市町村、自衛隊をはじめとした関係防災機関との迅速かつ円滑な連携ができる体制の強化が必要である。一方で、一自治体単独での対応にはおのずと一定の限界もあり、東日本大震災の教訓を踏まえると、初動時からの円滑な広域応援の調整が必要である。

また、応援部隊が円滑に活動できる拠点施設等の確保も必要である。

新たな被害想定では、負傷者約15万人、避難者約339万人など重大な人的被害、都民の生活を支えるライフライン被害などが想定されており、都民の命と首都中枢機能の維持に向け東京都の初動態勢や広域連携体制の強化、救出・救助活動やライフライン等の復旧の迅速化のための活動拠点の充実が必要である。

大規模な地震が発生した場合における、東京都災害対策本部の体制や、国や域外の自治体などとの広域的な連携及び応援部隊の活動拠点の整備等を推進する。

第5部 到達目標

1 迅速かつ的確な活動を可能とする強固な初動態勢の構築

災害対応の総合調整機能を強化するため、救出・救助統括室を設置し、自衛隊・警察・消防等との連絡調整機能の強化を図るなど都と関係機関とが連携して、本部の対処能力を向上するための体制を構築する。

2 近隣県や民間事業者との連携強化による円滑な広域連携

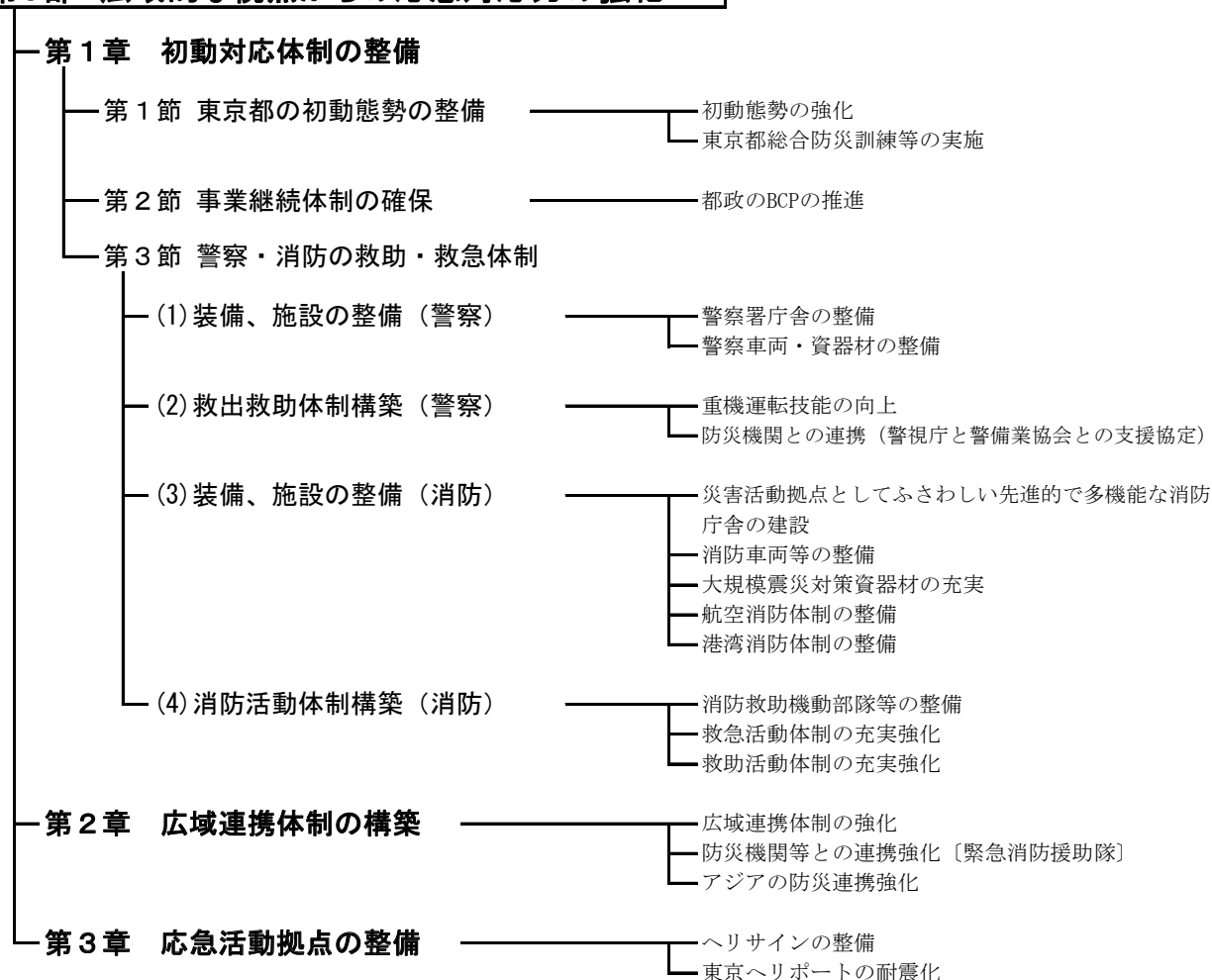
現在の九都県市等の広域連携体制の一層の強化や、国、他県等と円滑な協力体制が取れるように都災害対策本部の下に国・他県市等広域調整部門を設置する。また、関係防災機関や事業者と連携して応急対応を実施するための連携チームを編成するなど、実践的かつ効果的な広域連携体制を構築していく。

3 大規模救出活動や復旧活動拠点の確保

公園等の整備などにより、大規模救出救助活動拠点や復旧活動のための拠点となるオープンスペースを確保するとともに、その円滑な活用に向けて、受援やオープンスペース等利用に係る計画を策定し、迅速な活動のための環境を整備していく。

分野別事業の体系

第5部 広域的な視点からの応急対応力の強化



初動態勢の強化 （総務局）	平成25年度事業費 44百万円
----------------------	--------------------

大規模な震災が発生した場合は、発災直後の的確かつ迅速な初動対応が多くの命を救うことにつながる。このため、災害対策本部体制の見直しや、自衛隊、警察、消防など関係防災機関との迅速かつ円滑な連携体制の構築など初動態勢の強化を図る。

現在の状況（平成24年度末）

- 災害対策本部体制を強化するため、本部長を補佐する副本部長を増員（消防総監を追加）した。
- 初動態勢を強化し、災害対策本部の応急対策活動を迅速かつ円滑に進めるため、部門、連携チームを設置した。
- 首都直下地震等対処要領（仮称）策定に向けた検討を開始した。
- 多摩の防災拠点である立川地域防災センターの施設の老朽化を改善するため、設備改修工事等を実施した。

計画期間中の目標（平成27年度末）

- 首都直下地震等対処要領（仮称）を策定（平成25年度末）する。
- 対処要領を基礎に様々な局面を想定した訓練を積み重ね災害対応力を強化する。
- 本部体制について必要な修正を図りつつ、必要に応じて設備等の環境整備を検討する。
- 立川地域防災センターの在り方の整理及び必要な機能強化を行う。

年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業目標	首都直下地震等対処要領（仮称）策定		● 検討開始	● 対処要領の策定	● 訓練を積み重ね災害対応力を強化	
	本部体制の見直し		● 副本部長に消防総監を追加 部門・チームの設置	● ・体制について必要な修正 ・必要に応じて設備等の環境整備を検討		
	立川地域防災センターのあり方整理	● 給排水設備改修工事		● 立川地域防災センターの在り方の調査実施	● 必要に応じて設備等の環境整備を実施	

事業内容・事業効果

【事業内容】

- 首都直下地震等対処要領（仮称）の策定
 - ・ 救出・救助活動など初動対応に係るオペレーション、オープンスペースの利用に係る計画、国・他県等からの受援に係る計画を主たる内容として策定する。
- ◆ 初動対応のオペレーション
 - ・ 発災後 72 時間以内における東京都や自衛隊・警察・消防をはじめとする関係機関の応急対応をあらかじめ時系列に提示する。
 - ・ 地域ごとの被害想定に応じた各機関の災害行動と連携内容を提示する。
 - ・ 発災後、即座に、人命救助や傷病者の搬送を行う救出・救助拠点の立ち上げを行うため、現地機動班要員等を活用する。
- ◆ オープンスペースの利用に係る計画
 - ・ 利用に関する基本的な考え方及び利用候補地、発災後のフェーズに応じた利用方法等を示す。
- ◆ 国・他県等からの受援に係る計画
 - ・ 救出・救助活動や医療救護活動などにおいて、国・他県市等からの支援を迅速かつ的確に受け入れるための具体的な体制等を示す。
- 本部体制の見直し
 - ・ 副本部長の増員、救出・救助統括室や各局及び関係防災機関に対応した部門・チームを設置した。
 - ・ 今後、各局はもとより、自衛隊・警察・消防などの関係機関との連携・協力の下、訓練を積み重ね、課題を整理し本部体制について必要な修正を図りつつ、必要に応じて設備等の環境整備を検討する。
- 立川地域防災センターのあり方整理
 - ・ 多摩地域の防災拠点である立川地域防災センターが今後担うべき役割を、様々な角度から検証・調査するとともに果たすべき機能を整理し、必要に応じて設備等の充実を図る。

【事業効果】

- 首都直下地震等対処要領（仮称）の策定
 - ・ 発災直後に必要な災害行動をあらかじめ整理し準備しておくことで、迅速かつ円滑な応急対策が可能となる。
 - ・ 全国から集結する自衛隊・警察・消防などとの連携について、初動時の各機関の活動内容をあらかじめ定めることにより、都内各地で応援部隊の受け入れと活動が迅速に展開できる。
 - ・ この要領を基礎として、様々な局面を想定し、図上訓練や実動訓練を積み重ね、初動時の災害対応力の強化を図る。
- 本部体制の見直し
 - ・ 本部体制の必要な修正を図りつつ、防災センター等の環境整備を進めることにより、本部の災害対応能力の向上を図る。
- 立川地域防災センターのあり方整理
 - ・ 立川地域防災センターが今後担うべき役割を整理し、必要な機能強化を図り、防災拠点として充実させる。

初動対応図上訓練



立川地域防災センター



東京都総合防災訓練等の実施 （総務局ほか全局）	平成25年度事業費 263百万円
--------------------------------	---------------------

災害時における被害を最小限に食い止めるため、防災訓練を通じて、住民、区市町村及び関係防災機関との協力体制を確立するとともに、都民の防災意識の高揚を図る。

現在の状況（平成24年度末）

- 東日本大震災の教訓を踏まえ、救出救助訓練や物資輸送訓練等において、ブラインド型の訓練を実施するなど、実践的な訓練を実施した。
- また、発災初期における地域住民による自助・共助訓練や展示・体験型訓練の充実を図り、地域防災力の向上を目指した訓練に取り組んだ。
- 消防団資器材の充実が必要である。

計画期間中の目標（平成27年度末）

- 大規模地震の発生に備え、東京都及び関係防災機関等の発災時における初動対応力の向上を図る。
- 地域住民の自主防災能力の向上を図るとともに、それを支援する東京都及び各防災関係機関の連携を強化する。
- 市町村消防団の団員の安全確保や救助活動への対応が図られ、地域防災力が向上する。

年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業目標	実動訓練	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">総合防災訓練</div> H23. 10. 29 多摩4市で実施	H24. 9. 1 目黒区で実施	区部・多摩地域を交互に実施		
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">島しょ総合防災訓練</div>	H24. 11. 1 神津島村で実施	当面の間、毎年島しょ部にて実施		
	図上訓練 東京都図上	H23. 8. 30 実施	九都県市図上	東京都図上訓練実施（毎年実施）		
				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">九都県市合同 図上訓練実施</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">九都県市合同 図上訓練実施</div>
市町村消防団訓練強化費補助	—	—	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市町村に対し以下の補助 編上作業靴：全団員分 救助資器材：全分団分</div>			

事業内容・事業効果

訓練

【事業内容】

- 大規模な地震の発生を想定し、東京都、区市町村及び関係機関による計画等の検証並びに地域住民に対する防災意識の向上を目的として、区市町村と合同で実動訓練を実施する。
- 実施に際しては、木造住宅密集地域や土砂災害など地域の課題も取り入れた内容とする。
- 島しょ部については、地震、津波、噴火などを想定し、避難訓練や関係機関による支援活動の検証を実施する。



総合防災訓練（写真：平成24年度東京都・目黒区合同総合防災訓練）

【事業効果】

- 地域住民の防災意識の向上とともに、地域住民（防災市民組織）、事業者、ボランティア等の連携が充実・強化され、地域防災力の向上が図れる。
- 警察・消防・自衛隊をはじめ、各防災機関や行政機関との協力・連携がより緊密なものとなり、大規模な災害の発生時に円滑な対応を図ることができる。
- 海外の諸都市や在日米軍と連携した訓練を実施することによって、災害時の応援・協力体制を構築することができる。

資器材

【事業内容】

- 消防団用資器材の整備を図る市町村に対する補助を実施

【事業効果】

- 市町村による編上げ作業靴の整備を支援することにより、足場の悪い大規模災害現場においても、市町村消防団の団員が安全を確保しながら活動することができる。
また、救助資器材の整備を支援することにより、大規模災害時の救助活動に資することができる。

都政のBCPの推進 （総務局ほか全局）	平成25年度事業費 1百万円
----------------------------	-------------------

首都直下地震等の発生直後から行うべき応急対策業務や継続すべき通常業務及び業務に必要な人員・資機材等の資源等を定めた「都政のBCP」の持続的改善を図る。

現在の状況（平成24年度末）

- 平成20年11月に「都政のBCP(地震編)」を策定し、「都政のBCP推進委員会」において、BCPを運用している。
- 東日本大震災の経験を踏まえるとともに、平成24年に修正した「東京都地域防災計画(震災編)」に基づき、「都政のBCP」の改訂に取り組んでいる。

計画期間中の目標（平成27年度末）

- 「都政のBCP（地震編）」を改訂する。
- 「都政のBCP（地震編）」の見直しや持続的な改善のため、訓練の実施などにより検証を行う。
- 区市町村及び監理団体において、BCP^{*}の策定及び運用を行う。

年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業	「都政のBCP」の持続的改善			「都政のBCP」の改訂		
		区市町村のBCP策定支援				
目標	全区市町村においてBCP策定					
		監理団体のBCP策定支援				
標						

事業内容・事業効果

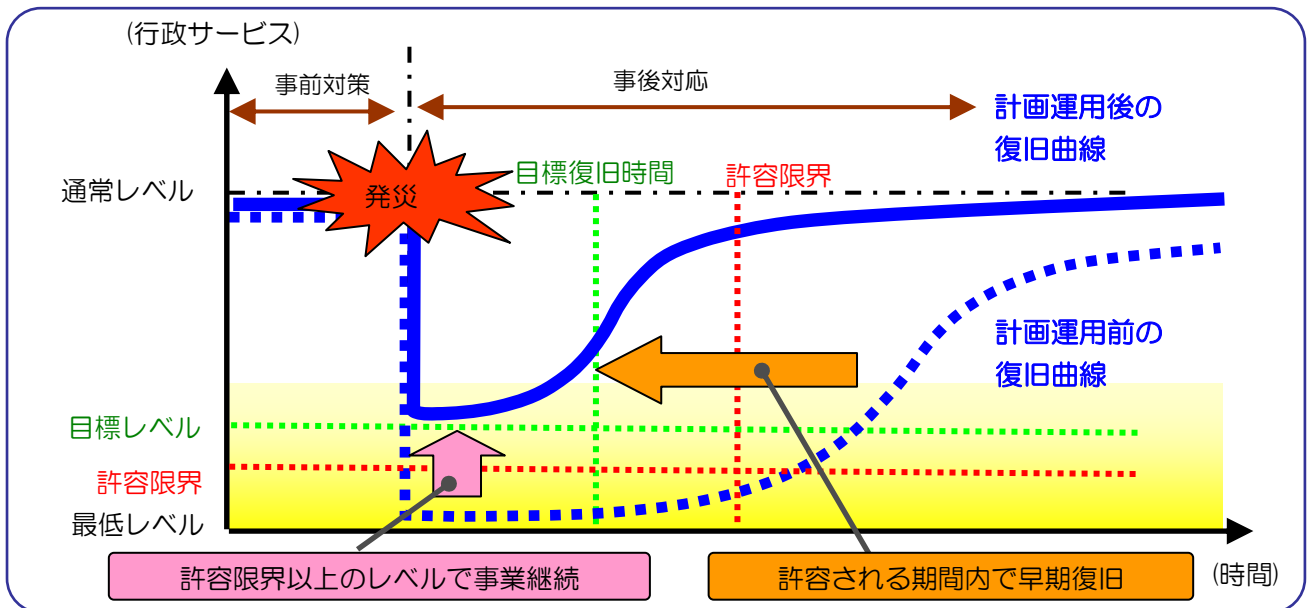
【事業内容】

- 事業継続体制の強化
 - ・ 現行BCP*について、平成24年4月に策定した「首都直下地震等による東京の被害想定」や平成24年11月に修正した「東京都地域防災計画(震災編)」等の内容を踏まえ、非常時優先業務、人員確保、ハード・ソフトにおける環境整備などの視点から計画内容の抜本的検証を行うなど、BCM**を推進してBCPの持続的改善を図る。
 - ・ 各局の取組の進捗状況の把握、促進、意見交換等を行う。
- 区市町村の取組支援
 - ・ 未策定市町村に対し、積極的に策定のための働き掛けや支援などを行う。
 - ・ 策定済み・策定中の区市町村に対しても東京都の経験を踏まえた助言等を行っていく。
- 監理団体の策定支援
 - ・ 監理団体に対し、所管局と連携し、BCP策定状況を把握し、策定のための働きかけや支援を強化していく。

※ BCP (Business Continuity Plan)・・・事業継続計画
 BCM (Business Continuity Management)・・・事業継続マネジメント

【事業効果】

- 許容期間内に、災害医療体制の整備など一定レベルの行政サービスを提供することが可能になる。
- 災害対策における事業配分（人員、予算等）の最適化につながり、迅速な応急・復旧体制が確保できる。



警察署庁舎の整備 （警視庁）	平成25年度事業費 8,755百万円
-----------------------	-----------------------

災害時に活動拠点となる警察署庁舎の整備を図る。

現在の状況
 ○ 2警察署を改築（平成23年度から平成25年度まで）

計画期間中の目標（平成27年度末）
 ○ 老朽・狭隘化、耐震性に問題がある警察署を改築する。

年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業目標	警察署庁舎の整備	改築実施	2警察署の改築完成	改築予定		
					→	

事業内容・事業効果

○ 震災発生時に活動拠点となる警察署を整備することにより、機能的かつ迅速な災害対策が可能となる。

（具体的な内容）

- 改築する警察署庁舎については、通常の建築物の1.5倍以上の強度となるように設計されている。
- 新築、改築する警察署には、災害用非常トイレ穴、災害用井戸、消火用水槽等を設置している。

警察車両・資器材の整備 （警視庁）	平成25年度事業費 191百万円
--------------------------	---------------------

大震災をはじめとした各種災害に備え、災害用車両及び資器材の整備・充実を図り、災害時の体制強化を図る。

また、大震災発生時には、道路の損壊状況、渋滞状況などを迅速に把握し、緊急自動車専用路等を確保する必要があるが、道路の段差や亀裂、落下物などにより、通常の白バイでは視察活動に制約が生じることが予想されるため、悪路等の走破性能が非常に高いオフロードバイクを導入する。

現在の状況（平成24年度末）

- 警察車両・資器材の整備
 - ・ 災害用車両 5種 42台を整備
 - ・ 簡易救助工具セットをはじめとした各種資器材の新規・減耗更新
- 災害対策用オフロードバイクの購入
 - ・ 災害対策用オフロードバイクの具体的な仕様その他装備について検討

計画期間中の目標（平成27年度末）

- 警察車両・資器材の整備
 - ・ 災害用車両5種の減耗更新及び新規導入車両の調査・検討
 - ・ 各種資器材の新規導入・減耗更新
- 災害対策用オフロードバイクの購入
 - ・ 各交通機動隊に必要な災害対策用オフロードバイクが配備されるよう拡充を図る。

年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業目標	災害用車両の新規導入、減耗更新			新規導入・減耗更新		→
	災害用資器材の新規導入・減耗更新			新規導入・減耗更新		→
	災害対策用オフロードバイクの購入			10台		

事業内容・事業効果

【事業内容】

- 警察車両・資器材の整備
災害発生時に救出救助活動等に必要な災害活動用車両及び資器材の新規導入、減耗更新により整備・充実の強化を図る。



- 災害対策用オフロードバイクの購入
各交通機動隊に災害対策用オフロードバイクを配備し、迅速な道路交通状況の視察が可能な体制を構築する。



災害対策用オフロードバイク（写真は試作車）

【事業効果】

- 警察車両・資器材の整備
災害用車両、資器材の充実強化を図ることにより、救出救助活動をはじめとする各種災害警備活動を迅速・円滑に実施でき、災害対策の万全を期す。
- 災害対策用オフロードバイクの購入
迅速に道路の損壊状況や渋滞状況などの把握が可能となることで、速やかに必要な交通規制の実施や部隊の投入を行うことができる。

新規

重機運転技能の向上 （警視庁）	平成25年度事業費 5百万円
------------------------	-------------------

各種災害による被災者の救護、緊急交通路の確保など迅速・的確な災害応急対策活動に大きな力を発揮するフォークリフトをはじめとした重機の運転技能向上を図る。

現在の状況

- フォークリフト（最大荷重1t以上）の技能取得 20名（毎年度実施）
- 車両系建設機械（整地・運搬・積込・掘削・解体）の技能取得 130名（毎年度実施）

計画期間中の目標（平成27年度末）

- 重機運転技能資格者を警察署（102署）、機動隊（10隊）へ所属平均5～6名程度確保する。

年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業目標	フォークリフト 運転技能取得	20人	20人	20人	20人	20人
	車両系建設機械 運転技能取得	130人	130人	130人	130人	130人
	計	150人	150人	150人	150人	150人

事業内容・事業効果

【事業内容】

- 各種災害発生時には、警視庁保有の重機車両のみならず、災害時協力要請に基づいた管内の重機保有業者の重機を活用した災害応急対策活動に従事するために必要な重機技能の取得と技能向上を図り、災害救出救助活動等の強化を図る。



フォークリフト車



ショベル車

【事業効果】

- 災害応急対策の一環として、重機技能の向上を図ることにより、災害発生時、迅速かつ的確な災害応急対策活動を推進することができる。
- 災害現場で活動する警察署及び機動隊に重機運転技能資格者を所属に5名から6名程度確保することで、所属異動、退職者等による人員不足も解消し災害時の応急対策に万全を図る。



パワーショベル車

防災機関との連携（警視庁と警備業協会との支援協定）（警視庁）

平成25年度事業費
2百万円

警視庁と社団法人東京警備業協会との間において締結した災害支援協定に基づき、都内において大規模災害が発生した際に警察力を補完するため警備員の支援を受け、緊急交通路の確保等に関する交通誘導や被災地における防犯パトロール、避難場所等の警戒活動等を効果的に実施するための訓練を実施する。

現在の状況（平成24年度末）

- 東日本大震災の課題に対応した、より実践的な、交通誘導訓練及び避難誘導訓練等を実施した。

計画期間中の目標（平成27年度末）

- 大規模災害の発生時における警備員の迅速な派遣、体制の確保及び警備力の強化

年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業目標	警備員への訓練の実施	年2回、警備員を招集し、訓練を実施	年2回、警備員を招集し、各種訓練、装備品の活用方法等に関する訓練を実施			大規模災害発生時における警備員の迅速な派遣及び体制の確立

事業内容・事業効果

【事業内容】

- 大規模災害発生時に不足する警察力を補完するため、警視庁と社団法人東京都警備業協会との間において締結している災害支援協定の実効性を高めるため訓練を実施する。
- 平成23年10月から、大震災が発生した場合により現実に即した具体的で実効のあるものにするために災害支援協定の見直しを行い、新たに社団法人東京都警備業協会「警視庁との支援協定に基づく東京都警備業協会災害警備実施計画」を策定しているところであり、来年度には発効される予定である。
- 訓練は東日本大震災を踏まえた課題と新たな視点からの課題に取り組み、交通誘導訓練、避難誘導訓練、資器材を使用した車両移動訓練やAED・三角巾使用訓練等を実施した。
さらに、帰宅困難者対策訓練を新たに導入するとともに、東日本大震災の被災時の映像を上映した視聴覚教養を実施した。

【事業効果】

- 警備員の支援による初動態勢が確立されるとともに、被災地におけるより現場に即した防犯パトロール等が強化される。
- 帰宅困難者対策訓練を実施することにより、警察、消防、自治体関係機関が現場にいない状態で、帰宅困難者がどのような行動ができるかについて、自ら体験することによって、その心理状態を確認でき、支援協定に基づく派遣活動時に、実際に相手の立場を理解した対応が可能となる。

災害活動拠点としてふさわしい先進的で多機能な 消防庁舎の建設 （東京消防庁）	平成 25 年度事業費 536 百万円
---	------------------------

複雑多様化する災害に対応できる、地域に合った先進的で多機能な庁舎と、震災時等の初動体制確保のため整備する。

現在の状況（平成 24 年度末）

- 耐震改修及び自家発電整備については、7箇所実施
- 液状化対策、蓄電池設備設置については、平成 24 年度に終了

計画期間中の目標（平成 27 年度末）

- 消防庁舎の耐震整備、液状化対策及び津波等による水害対策の整備
（平成 28 年度までに終了する計画）
- 電力不足に対応できる施設への転換
（自家発電設備の拡充については、平成 25 年度までに終了する計画）
- 東京消防庁が所管する防災上重要な建築物のうち、東京都耐震改修促進計画における区分 I に該当する建築物については、優先度の高いものから改築を進めていく。

年次計画		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
事業目標	耐震改修及び自家発電整備	3 か所	4 か所	4 か所	5 か所	5 か所
	消防庁舎の水害対策	2 か所	6 か所	6 か所	8 か所	7 か所
	本部庁舎の水害対策		設計委託	工事		
	液状化対策	土質調査委託	土のう、 乗入れ架台 74 か所			
	蓄電池設備設置	33 か所	48 か所			
	自家用発電設備の拡充	本部庁舎、 立川宿舎	合同庁舎、 緑町	第一家族待機		

事業内容・事業効果

【事業内容】

- 耐震化されていない施設は平成27年度末までに改築する。
- 津波等も想定した液状化対策及び水害対策を実施する。
- 電力不足の対応として、リチウムイオン蓄電池設備等の設置による電力ピークカットに対応できる施設へ転換する。
- 本部庁舎及び立川合同庁舎に設置している既設発電機設備を補充して2台体制とし、災害救急情報センター等の電力強化を図る。
- 改築等に併せ、災害活動拠点としてふさわしい機能を確保する。

【事業効果】

- 全ての庁舎の耐震化、免震化及び液状化対策等を行うことで、災害発生時の迅速かつ的確な初動体制を確立させ、都民の人的及び物的被害を軽減させる。
- 災害救急情報センター等の電力強化を図ることで、都民とのネットワークが確保できる。
- リチウムイオン蓄電池設備等を設置し、夜間充電を行い、昼間のピーク時間帯に放電させることで電力の平準化を図ることができる。



消防車両等の整備 （東京消防庁）	平成25年度事業費 3,220百万円
-------------------------	-----------------------

東日本大震災における被害状況及び活動状況を踏まえ、消防車両等を計画的に整備・更新し、震災時に同時多発する火災、救助、救急事象等への即応態勢を強化する。

現在の状況

- 平成22年度から平成24年度までにおいて、消防車両469台を更新した。
- 平成22年度から平成24年度までにおいて、消防車両24台及び原動機付自転車373台を増強した。

計画期間中の目標（平成27年度末）

- 消防車両等の更新・増強を順次行っていく。

年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事	業 目 標	○更新車両 155台	○更新車両 156台	○更新車両 160台	○更新車両 180台	○更新車両 180台
業		ポンプ車50台 救急車43台 はしご車6台 化学車2台 その他車両54台	ポンプ車50台 救急車43台 はしご車5台 化学車7台 その他車両51台	ポンプ車48台 救急車48台 はしご車6台 救助車3台 その他車両55台	ポンプ車、救急車、はしご車等	ポンプ車、救急車、はしご車等
目		○増強車両 374台	○増強車両 23台			
標		トラクターシャベル1台 原動機付自転車373台	ポンプ車等23台			

事業内容・事業効果

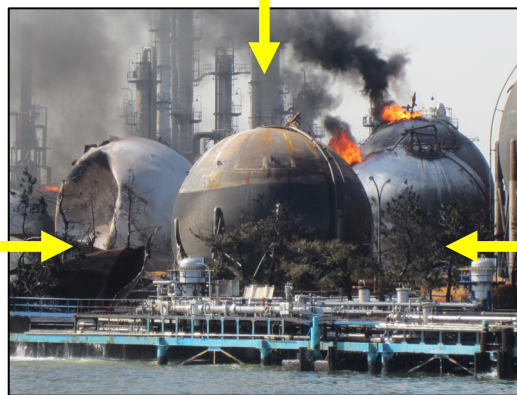
【事業内容】

- 永年使用に伴い性能等の劣化により消防活動に支障をきたす車両、資器材等を計画的に継続更新し、消防力の維持・向上を図る。
- 東日本大震災における被害状況及び活動状況を踏まえ、最新技術を取り入れた消防装備を整備することで、災害対応力を強化する。



ポンプ車による延焼
阻止

遠距離大量送水装備に
よる消火用水の送水



屈折放水塔車による
高所への大量放水



震災への即応態勢を強化する。



消防活動二輪車によ
る情報収集



双腕重機による道路
啓開



救助車による要救助
車の救出

【事業効果】

- 消防車両等を計画的かつ継続して整備することで、震災時に同時多発する火災、救助、救急事象等への即応体制を強化する。

大規模震災対策資器材の充実（東京消防庁）

平成25年度事業費

215百万円

大規模震災時には、様々な災害が複合的に発生することが考えられ、被害軽減のため火災や救助に加え、NBC災害等の特殊災害への対応強化を図るため、大規模震災対策資器材を充実させる。

※ NBC災害：東京消防庁では、核（Nuclear）・生物剤（Biological）・化学剤（Chemical）による意図的災害（テロ）などと、放射性同位元素、感染症の病原体、毒物・劇物、高圧ガス取扱施設における火災、漏えいなどの意図的でない災害を総称してNBC災害としている。

現在の状況

- 消防隊用可搬ポンプを491台整備（平成23年3月）
- さく岩機、チェーンソー、切断機、待機宿舎用可搬ポンプ等の更新（平成23年3月）
- 防塵眼鏡、防塵・防臭マスクの増強（平成23年3月）
- 衛星携帯電話の全消防署等への配置（平成23年3月）
- 放射能測定器、呼吸保護用マスク等のNBC災害対応資器材の増強（平成23年3月）

計画期間中の目標（平成27年度末）

- 消防隊用可搬ポンプによる効率的な消防活動を行うため、消防隊用可搬ポンプの機能を更新時に強化
- 各種震災対策用資器材の定期的な更新による機能確保及び必要資器材の充実
- NBC専門部隊に対する最先端技術を応用したNBC災害対応資器材の増強
- 安全管理体制の向上のため水防活動に従事する人員及び一定の津波が想定される沿岸部の消防署の消防吏員が着用する救命胴衣の増強配置

年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業目標	消防隊用可搬ポンプの整備及び機能強化並びに震災対策用資器材の充実及び更新	可搬ポンプの整備 50台 増強 109台 更新 テント、寝袋、防塵・防臭マスク等の更新	自動中継機能付消防隊用可搬ポンプへの更新（23台） 寝袋、ホース延長背負子、電光表示器等の増強及び整備	23台更新		
	NBC災害対策資器材の充実強化	ガス測定器（複数ガス連続同時測定用）、放射能測定器、簡易型防護服等の整備及び更新				
	救命胴衣の整備	—	—	救命胴衣を6,416着整備	—	—

事業内容・事業効果

【事業内容】

- 首都直下地震時に同時多発する火災に対処するため、消防車両及び消防団の可搬ポンプなどを補うため、消防隊用可搬ポンプを整備するとともに、より効率的な活動が可能となる自動中継機能付きのものを、更新時に導入する。

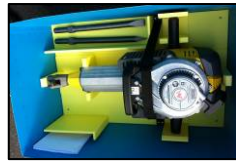


消防隊用可搬ポンプ（B級）

- 大規模災害時に必要となる資器材や長期活動体制の確保に必要な資器材を整備する。



チェーンソー



さく岩機



テント



防塵眼鏡

- これまでの想定を超える原子力発電所事故が東日本大震災では発生した。都内にも NBC 物質を扱う施設等が存在し、震災時には広範囲に及び NBC 物質が拡散した環境下での活動も想定されることから、NBC 災害対応の専門部隊やポンプ隊等に対して、放射能測定器、呼吸保護用マスク等をはじめとした身体防護用や高性能な NBC 災害対応資器材等を整備する。



身体防護用資器材の例

高性能 NBC 分析装置の例

- 東京消防庁では、平成 23 年度までにポンプ隊に救命胴衣を整備してきたが、平成 23 年末に水防法（昭和 24 年法律第 193 号）が改正され水防活動に従事する者の安全確保を図ることが条文化され、この改正を受け、平成 24 年度東京都水防計画に、水防法に基づく水防活動従事者の安全確保策として、「水防活動時にはライフジャケット等を着用すること」と明文化された。このことから、水防活動を実施する消防隊員用にライフジャケット（救命胴衣）を整備する。

【事業効果】

- 消防隊用可搬ポンプを自動中継機能付きのものをすることにより、より効率的な長距離送水や活動隊員の確保が可能となり、火災による被害を軽減することができる。
- 震災対策用資器材の充実により、多数発生する要救助者をより迅速に救出することが可能となる。
- 多数発生する災害に対して長期間に渡る活動が必要であり、寝袋、折畳み寝椅子、テント等の増強等により、長期活動体制の確保を図ることが可能となる。
- NBC 災害に対する初動対応組織として必要な NBC 災害対応資器材の整備を進めることで、震災時に複合災害として発生が危惧される NBC 災害にも対応できる高度な防災都市づくりを推進する。
- 台風や都市型水害等の災害に従事する職員に対し救命胴衣を着用させることで、安全管理体制の向上を図り、水防工法や救助活動に従事することが可能となる。

航空消防体制の整備（東京消防庁）

平成25年度事業費
2,833百万円

消防ヘリコプターを、高性能な機体へと更新することにより災害対応力の向上及び安全運航体制の向上を図るとともに、ヘリ消火装置を導入し、高層建物火災に対する空中消火能力強化を図る。

また、様々な災害に的確に対応するため、消防ヘリコプターを増機し、総合的な航空機運用体制の強化を図る。

さらに、大規模災害等による孤立地域などに対し、発災初期から迅速に消防部隊を災害現場に投入するための方策として、消防部隊の直接現場投入体制について検討する。

現在の状況（平成24年度末）

- 消防ヘリコプター 平成25年度中の更新に向けた準備
- ヘリ消火装置 平成26年度中の導入に向けた準備

計画期間中の目標（平成27年度末）

- ヘリ消火装置
平成25年度 設計・製作
平成26年度 取付・承認作業及び導入

年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業目標	消防ヘリコプターの更新 (大型ヘリ1機)		更新			
	ヘリ消火装置の導入		導入			
	消防ヘリコプターの増機		導入			
	消防部隊現場投入体制の検討		効果的な活動体制の検討			

事業内容・事業効果**【事業内容】**

○ 消防ヘリコプターの更新

現「はくちょう」は山間部や島しょ地域等を中心に、救助、救急ヘリコプターを積極的に活用するなど、消防ヘリコプターとしての活動実績を上げてきた。

このような消防行政需要に応じた航空消防力を更に強化すること及び新たな施策として救助ヘリの運用強化、NBC 災害及び水難救助事象に対し、ヘリコプターを活用した専門部隊の迅速出場体制の確保が必要であることから、老朽化したヘリコプターを更新する。

○ ヘリ消火装置

東京消防庁管内における高層建物の棟数は年々増加（11,685棟、平成23年現在）しており、高層建物火災に対する空中消火能力の強化が喫緊の課題となっている。

また、高層建物にはスプリンクラー等の消防用設備が設置されているが、こうした設備が震災時等に使用不能となった場合における航空消防力の強化が求められている。

これらを踏まえ機動力の期待されるヘリ消火装置を導入する。

○ 消防ヘリコプターの増機

東日本大震災を踏まえた東京都補正予算により増強配置し、様々な災害に的確に対応し、総合的な航空機運用体制を強化するために、最新の技術、装備を取り入れた機動力の高いヘリコプターを増強していく。

○ 消防部隊の直接現場投入体制の検討

大規模災害等を想定した救出・救助訓練を通じた検証を実施し、迅速かつ確実に救助活動等を展開できる体制について検討を行う。

【事業効果】

○ 消防ヘリコプターの更新

高性能な機体へと更新することにより災害対応力の向上及び安全運航体制の向上を図る。

○ ヘリ消火装置

(1) 震災、テロ、建物解体等の消防用設備使用不能時に早期に現場到着し消火活動に従事することができる。

(2) 高層建物火災は消防力が分断されるが、ヘリ消火装置の活用により、早期に放水を実施し消防力の劣勢な部分に対処することができる。

○ 消防ヘリコプターの増機

多用途機による活動の制限を解消するために、航空消防活動に求められる機体性能等を検討し、効率的な活動を図る。

○ 消防部隊の直接現場投入体制の検討

震災時や特殊災害、陸上部隊が容易に近づくことのできない災害等において、消防ヘリコプターを活用した活動体制の充実強化を図り、発災時の被害の軽減を図る。



新規

港湾消防体制の整備 （東京消防庁）	平成25年度事業費 — 百万円
--------------------------	--------------------

港湾消防体制の中核を担う臨港消防署（仮庁舎）の改築を早期に行うとともに、消防艇「みやこどり」「かちどき」「ありあけ」を計画的に整備・更新し、水上における消防対応力の向上を図る。

現在の状況（平成24年度末）

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック招致を踏まえ、仮庁舎で運用している臨港消防署の改築について、検討中
- 平成23年度から平成24年度までにおいて、消防艇「みやこどり」を更新

計画期間中の目標（平成27年度末）

- 臨港消防署新庁舎の位置の確定及び用地を取得し、設計が進められている。
- 消防艇「みやこどり」「かちどき」「ありあけ」を更新する。

年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業	臨港消防署の改築	関係各局等との継続協議				
					用地取得	土質調査・設計
目標	消防艇の更新	みやこどり更新			かちどき更新	ありあけ更新

事業内容・事業効果

【事業内容】

- 臨港消防署改築
 - (1) 現在の仮庁舎は耐用年数が迫っていることや、防災拠点としての広さや機能が十分ではないことから、早期に用地の確保・庁舎建設を行う。
 - (2) 本庁舎予定地の中央区晴海地区は、震災による津波・液状化対策のための盛土等、各種計画が進められていることから、他の計画に適切にリンクする形で事業を推進する。
- 消防舟艇の更新
 - 永年使用に伴い船体、機関等の老朽化が著しい消防艇「みやこどり」「かちどき」「ありあけ」を計画的に更新する。



写真1 放水銃

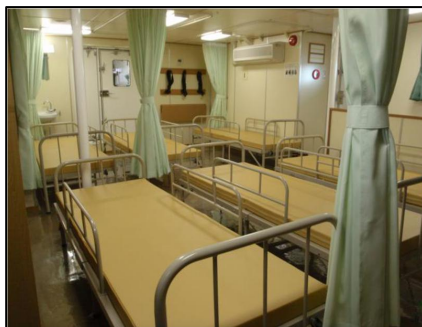


写真2 救護室

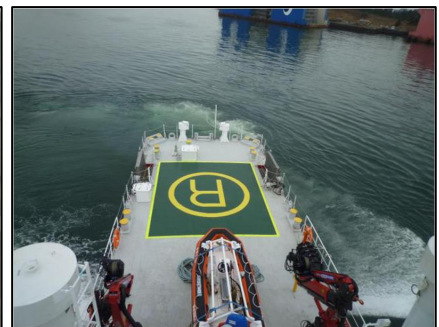


写真3 緊急救助用スペース

- 消防艇みやこどりの更新
 - 新しい「みやこどり」は、船体の大型化（総トン数：195トン、全長：43.2m、海面上の高さ：20m）、放水性能の向上、緊急救助用スペースや救護室の設置による応急救護力の向上等を図ることで、火災及び海難救助事象の対応力を強化した。
 - 主な特徴は、次のとおりである。
 - (1) 推進方式はウォータージェット推進方式として、巡航速度20ノットで航行することを可能とした。
 - (2) 毎分70,000L放水可能な消防ポンプを装備している。
 - (3) 15,000L/min×2基、10,000L/min×2基、5,000L/min×2基の放水銃を装備している。（写真1）
 - (4) 船内に救護室を備えて、救急処置用ベッド14床を設置している。（写真2）
 - (5) ヘリコプターでの救助活動を可能にするため、緊急救助用スペースを設けている。（写真3）

【事業効果】

- 臨港消防署の庁舎整備により、震災等の大規模災害発生時の港湾消防体制が強化され、災害による被害の低減を図ることができる。
- 消防艇「かちどき」「ありあけ」を更新することで、水上における消防対応力が向上する。

新規

消防救助機動部隊等の整備 （東京消防庁）	平成25年度事業費 46百万円
-----------------------------	--------------------

東日本大震災で発生した大規模複合災害の教訓を踏まえ、新たに消防救助機動部隊・特別救助隊を整備し、NBC※災害を含む都内の災害対応力の強化を図る。
 ※ Nuclear（核物質）・Biological（生物剤）・Chemical（化学物質）

現在の状況

- 八王子市に第九消防方面本部消防救助機動部隊を整備し、仮隊舎（八王子市小宮町）を拠点として運用開始（平成25年3月）
- 府中市に救助車1台を増強配備し、府中消防署特別救助隊として運用開始（平成25年3月）

計画期間中の目標（平成27年度末）

- 第九消防方面本部消防救助機動部隊について、本隊舎（八王子市鎌水）での早期運用開始に向け、隊舎及び車庫棟を優先的に建設し、訓練施設を順次整備する。

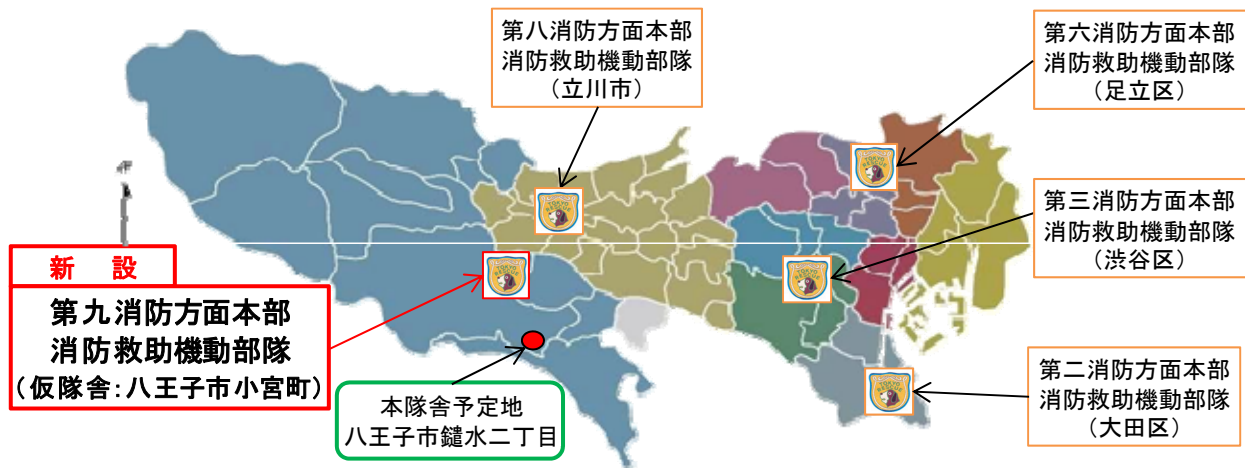
年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業	消防救助機動部隊の整備	—	第九消防方面本部消防救助機動部隊発隊（仮隊舎）	造成設計	造成工事	
	救助車の増強	—	1台増強 ↓ 府中消防署特別救助隊発隊	建築基本・実施設計		

事業内容・事業効果

【事業内容】

- 大規模複合災害など、通常消防力では対応が困難な救助事象に対処するため、府中消防署に特別救助を増強することに加え、高度な知識・技術・装備を備えた新たな消防救助機動部隊を「第九消防方面本部消防救助機動部隊」として八王子市に整備し、NBC 災害を含む都内の災害対応力の強化を図る。
- 大規模災害発生時に、他道府県等から東京都に派遣される緊急消防援助隊等を受け入れるため、八王子市鎌水に建設予定の第九消防方面本部消防救助機動部隊本隊舎等の建設に際し、受援拠点としての機能を付加した庁舎を整備する。
本隊舎等の庁舎には、平常時に消防部隊を更に精強にするための訓練施設を整備し、消防部隊の活動能力強化を図る。

<消防救助機動部隊の配置>



【事業効果】

- 23 区に配置している第三消防方面本部消防救助機動部隊（NBC 対応部隊）との相互補完体制を確立することにより、都内で NBC 災害が同時に複数発生した場合の対応能力が強化される。
- 震災、広域林野火災、土砂崩落災害などの都内で発生する大規模特殊災害に対して迅速かつ的確な活動を展開することができ、被害の低減を図ることができる。
- 平常時においても、多摩地区における災害対応力が向上する。

救急活動体制の充実強化（東京消防庁）

平成 25 年度事業費

105 百万円

震災時に発生する多数傷病者に対応するため、非常災害時の救急活動に必要な救急車両及び救急資器材を整備・備蓄する。また、震災現場及び救護所等において、東京 DMAT と連携した活動を行うとともに、救急救命士による高度な救急処置を実施することで、救命効果の向上を図る。

※ DMAT : Disaster Medical Assistance Team (災害派遣医療チーム) の略。大規模災害事故、広域地震災害等の際に、災害現場・被災地域内で迅速に救命治療を行えるための専門的な訓練を受けた、機動性を有する医師看護師等で構成された災害医療派遣チーム

現在の状況

- 救急車 236 台、非常用救急車 91 台を整備。非常用救急車用救急資器材（81 台分）、非常用救急資器材（377 組）及び消防隊用救急資器材（573 隊）を整備し、継続更新中
- 気管挿管認定 455 名、薬剤投与認定 1,300 名の救急救命士が資格を保有（平成 25 年 4 月 1 日現在）
- 25 か所の東京 DMAT 指定病院に対し、東京 DMAT 連携隊を指定し運用中

計画期間中の目標（平成 27 年度末）

- 救急車の増強及び震災時に必要となる救急資器材を継続的に更新する。
- 気管挿入認定救急救命士及び薬剤投与認定救急救命士を継続的に養成する。
- NBC 災害現場を含め、震災現場における東京 DMAT との連携体制を強化する。

年次計画		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
事	救急隊の増隊	救急車 2 台増計 (233 台) 非常用救急車 (計 91 台)	救急車 3 台増 (計 236 台) 非常用救急車 (計 91 台)	救急車 1 台増 (計 237 台) 非常用救急車 (計 91 台)	救急車 1 台増 (計 238 台) 非常用救急車 (計 91 台)	救急車 1 台増 (計 239 台) 非常用救急車 (計 91 台)
	業	非常用救急車用資器材の整備及び更新	28 台分 整備 (計 81 台) 整備完了 53 台更新	81 台 更新		
非常用救急資器材の整備及び更新		24 組 整備 (計 376 組) 整備完了 57 組更新	1 組整備 (計 377 組)	89 組 更新	89 組 更新	
目	消防隊用救急資器材の整備及び更新	286 隊 更新	286 隊 更新	286 隊 更新		
	気管挿管・薬剤投与認定救急救命士の養成	気管挿管 50 名養成 薬剤投与 50 名養成	気管挿管 50 名養成 薬剤投与 50 名養成			
標	東京 DMAT との連携体制の強化	東京 DMAT 連携隊の指定 3ヶ所 (計 25 カ所) 連携訓練の実施	連携訓練の実施 NBC 現場における連携体制の検討			

事業内容・事業効果

【事業内容】

- 震災時に発生する多数傷病者に対応するため、必要となる救急車両及び救急資器材（消防隊用救急資器材を含む。）を整備及び更新する。
- 震災時に多数負傷者発生現場及び消防署所の仮救護所で使用する救急資器材を、消防署所単位で整備・備蓄しており、使用期限を有する資器材について順次更新する。
- 計画的に気管挿管及び薬剤投与研修を実施することで、高度処置が実施可能な救急救命士を継続的に養成する。
- 東京DMATとの訓練を継続的に実施するとともに、NBC災害等の特殊災害時における連携体制を構築する。



救急隊の増隊



非常用救急資器材

（三角巾、滅菌ガーゼ、救急包帯、ばんこうこう、梯状副子、担架等
1組で約500人の負傷者に対応）



気管挿管

薬剤投与



東京DMATとの連携

【事業効果】

- 非常災害時に非常用救急車を活用することにより、多数傷病者の発生に対し、より多くの救急隊を編成し対応することが可能である。
- 震災時に発生する多数傷病者へ対応するため、必要となる救急資器材を備蓄しておくことで、震災発生時には、より多くの傷病者に対する救護力を向上させることができる。
- 気管挿管認定救命士、薬剤投与認定救命士の増員により、震災時においてより多くの傷病者に対し高度な救急処置ができ、救命効果の向上を図ることができる。
- 東京DMATとの連携体制を強化することで、震災現場における傷病者に対する救護能力の向上を図ることができる。

救助活動体制の充実強化（東京消防庁）

平成25年度事業費
38百万円

平成23年に発生した東日本大震災を踏まえ、都の被害想定が見直され、震災時の揺れによる建物倒壊等で死者数が約2倍に増加することが想定結果として示されたことから、救助器具の増強整備、新たな救助訓練等の実施を通して、震災時の迅速な救助体制の充実を図る。

現在の状況（平成24年度末）

- 救助ユニットの整備 59 消防署
- 携帯型救助器具の整備 166 消防署所
- 震災（大規模災害）用大型救助器具等の整備及び活用訓練の推進
 重量物排除用器具 3 救助機動部隊
 パイプ支柱 特別救助隊 24 隊
- エレベーター閉じ込め事故指導者研修の実施

計画期間中の目標（平成27年度末）

- 携帯型救助器具の整備
- 震災用大型救助器具の整備

年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業目標	救助ユニット用油圧救助器具			8式	8式	7式
	救助ユニット用空気式救助器具			7式	7式	7式
	救助ユニット用簡易画像探査装置			6式	6式	6式
	携帯型救助器具	23基	23基	16基	16基	15基
	重量物排除用器具 大型油圧救助器具		1式	1式	1式	
	大型空気式救助マット		1式	1式	1式	
	パイプ支柱 (1隊3式整備)	8隊 計24式	9隊 計27式			

事業内容

【事業内容】

- 特別救助隊を有しない消防署 58 署及び管内面積を踏まえ八王子消防署（特別救助隊有り）に各 1 式ずつ配置している救助ユニットを、ポンプ隊等の救助事象への対応力の強化を図るため、特別救助隊配置所属にも整備する。

空気式救助器具



駆動油圧式救助器具



- 平成 21 年度より 3 年計画で日立、三菱エレベーター研修所において、エレベーター閉じ込め事故指導者研修を実施しエレベーター閉じ込め救助に関する所属指導者を養成。平成 24 年度に所属指導者による、エレベーター閉じ込め救助に関する所属教養を推進
平成 25 年 8 月より新たに東芝エレベーター研修所が新設されたことから、年 1 回 3 年計画で指導者養成研修を実施し、各主要エレベーターの構造、救助活動要領、安全管理能力の向上を図り、各種エレベーター会社の特性を踏まえた対応能力の強化を図る。
- 震災により発生した孤立地区での活動を想定して、消防救助機動部隊、本部直轄隊、方面応援隊及び航空隊を対象として、孤立地区における実戦的訓練、航空隊との連携訓練、劣悪環境下における野営技術の向上を図る。

孤立地区における実戦的訓練



航空隊との連携活動



劣悪環境下における野営訓練



【事業効果】

- 大規模地震時に同時多発する救助事象において、東日本大震災で発生した町田市の大型量販店崩落事故のような大規模救助事象については、消防救助機動部隊及び特別救助隊が対応することになり、多発する中規模以下の救助事象は、ポンプ隊等が対応しなければならない。
そのため、全消防署に救助ユニットを整備することで、震災時の大規模救助事象に対し迅速な活動態勢と消防力の強化が図れる。
- 大規模停電及び地震が発生した場合にエレベーター閉じ込め事故が同時多発することから、エレベーター閉じ込め事故における救出活動の強化を図るため、実機訓練が可能な日立、三菱エレベーター研修所にて教養を実施することにより救助活動能力の向上を図る（平成 25 年 8 月より東芝研修所が研修可能）。
また、研修を終了した者が所属教養を行い、組織的な救助活動能力の向上が図られる。
- 東日本大震災では、津波により多くの人が数日間孤立する状態となった。近年発生が危惧される首都直下地震においても、震源が多摩地区であれば、山間部において孤立地区が発生する可能性があり、活動困難性が高く、その対策が求められている。
そのため、孤立地区における実戦的救助訓練を実施することで、消防救助機動部隊、本部直轄隊、方面応援隊及び航空隊の部隊活動能力の向上を図ることができる。

広域連携体制の強化 （総務局）	平成25年度事業費 0.4百万円
------------------------	---------------------

東京都単独では対応が困難な大規模災害が発生した場合に備え、九都県市や全国知事会等の広域連携体制を強化することにより、被害の軽減を図る。

現在の状況（平成24年度末）

- これまで、九都県市や全国知事会、21大都市等では、協定に基づいてマニュアル等を整備し、相互応援体制の整備を図ってきた。
- 東日本大震災を踏まえて、九都県市では従来の構成団体間での相互応援に加えて、首都圏を越えた応援体制の構築について検討を開始した。
- 全国知事会では、「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」を改正し、あらかじめ被災都道府県ごとに支援担当都道府県を定めるカバー（支援）体制を規定するなど、都道府県相互の広域応援体制の一層の強化を図った。

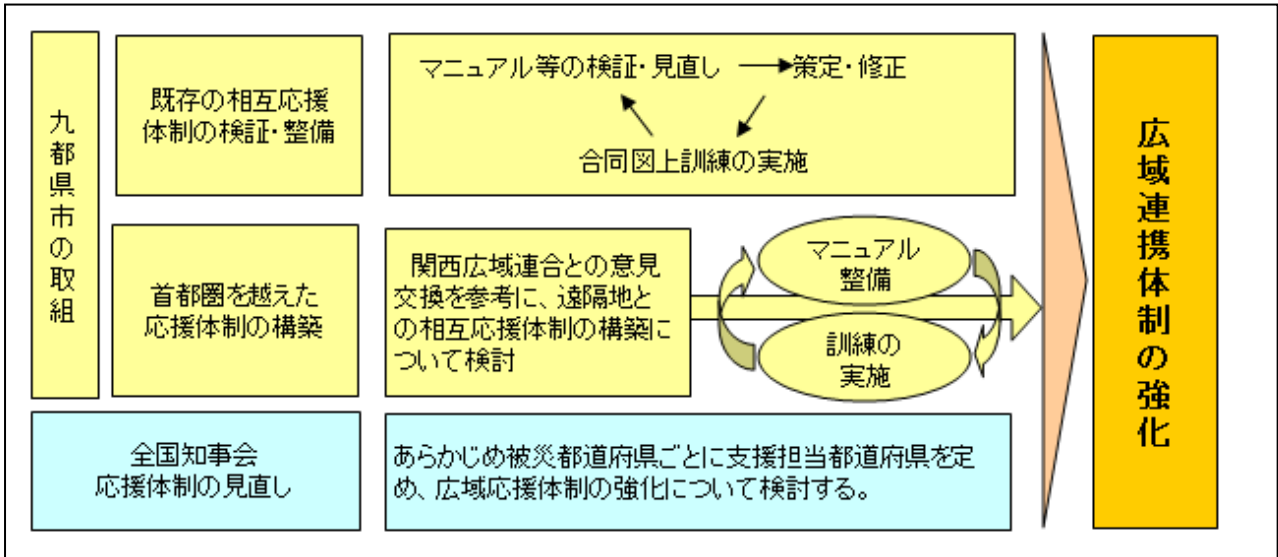
計画期間中の目標（平成27年度末）

- 九都県市では、構成団体相互の連携体制の整備・検証を継続していくとともに、首都圏を越えた応援体制を構築し、マニュアルの整備や訓練の実施を通じて、相互連携の実効性を高めていく。
- 全国知事会では、協定改正の趣旨を踏まえて具体的な応援体制を見直し、首都直下地震等に対応可能な広域応援体制の構築を図る。

年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業目標	九都県市相互応援体制の整備・検証	訓練等を踏まえて、随時マニュアルや体制の整備及び見直しを図る。				
	九都県市首都圏を越えた応援体制の構築	合同図上訓練		合同図上訓練		合同図上訓練
	全国知事会応援体制の見直し	協定の見直し	協定の改正	相互応援体制強化に向けた検討		

事業内容・事業効果

【事業内容】



九都県市合同図上訓練



九都県市と関西広域連合との意見交換

【事業効果】

- 九都県市では、平時より訓練や意見交換を通じて応援の内容や調整方法等の検証を重ねることにより、発災時の円滑な応援が可能となる。
- 九都県市域内の相互応援だけでは対応しきれない場合であっても、首都圏を越えた全国からの応援を受け入れ、いち早く応急対策や復旧対策に着手できる。
- 全国知事会において、相互応援を円滑に機能させる災害対応の在り方について検討し、新たな応援体制を構築することにより、発災時の応援・受援が迅速かつ的確なものとなる。

防災機関等との連携強化[緊急消防援助隊] (東京消防庁)	平成25年度事業費 1百万円
--	-------------------

緊急消防援助隊の技術の向上及び連携活動能力の向上等を目的に、「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画（平成16年2月6日策定）」に基づき、全国合同訓練及び複数の都道府県を単位とした合同訓練（関東ブロック1都9県）を実施している。

現在の状況（平成24年度）

- 各年度における緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練等へ参画しており、平成24年度は埼玉県が開催地であったことから、朝霞自衛隊訓練場や東京メトロ和光検車区等で訓練が行われ、東京消防庁から28隊95名が訓練に参加した。

計画期間中の目標（平成27年度末）

- 各年度の緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練等へ積極的に参画する。
- 訓練成果の維持向上及び人事異動等による体制変更への対応に備え、訓練を継続して実施していく。
- 緊急消防援助隊の効果効率的な部隊運用のため、応援受援計画の見直しを図っていく。

年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業目標	他消防本部との連携	関東ブロック合同訓練の実施 (長野県)	継続 (埼玉県)	(山梨県)	(静岡県)	緊急消防援助隊全国規模の合同訓練に参画予定
	東京湾合同訓練の実施	(東京)	東京湾合同訓練への参画 (川崎)	継続 (市川)	(横浜)	他消防本部との連携活動能力の強化及び協働体制を確立

特記事項

- 平成27年度の緊急消防援助隊合同訓練は、全国合同訓練となる見込み（開催地は未定）
- 平成28年度の東京湾消防合同訓練は、東京都が開催地となる予定

事業内容・事業効果

【事業内容】

- 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練
緊急消防援助隊の技術の向上、連携活動能力の向上及び指揮支援隊の調整本部における運営要領等の習得を目的として、日本全国を6つのブロックに分け、複数の都道府県を単位とした合同訓練（関東ブロック1都9県）を実施している。
なお、5年ごとに全国合同訓練を実施している。
- 東京湾消防合同訓練
東京湾及び東京湾沿岸の危険物施設等において、大規模災害発生時に全体的な被害の軽減を図ることを目的に、関係消防本部及び他機関が連携して実施
本訓練は、東京湾に臨む関係消防本部（川崎、横浜、千葉及び市川）が当番幹事の輪番制で実施しており、東京での開催は平成23年度に実施しており、次回開催は平成28年度である。

緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練（埼玉）



東京湾消防合同訓練



【事業効果】

- 震災等の大規模災害又は特殊災害発生時において、東京都、東京消防庁、他消防本部（緊急消防援助隊等）などの防災機関との連携活動能力を向上させるとともに、効果・効率的な協働体制を構築することにより、災害による全体的な被害の軽減を図る。

アジアの防災連携強化 （知事本局・総務局・東京消防庁）	平成 25 年度事業費 5 百万円
------------------------------------	----------------------

災害時におけるアジア各都市からの救援部隊等の受入態勢を整備し、また、各都市との友好関係・連携を強化する。

現在の状況（平成 24 年度末）

- 平成 18 年度以降、「アジア大都市ネットワーク 21」会員都市のうち、いずれかの都市が東京都総合防災訓練へ参加
- 平成 24 年度は 7 回目の参加となり、ソウル特別市、台北市、シンガポール市の 3 都市が参加

計画期間中の目標（平成 27 年度末）

- 災害時におけるアジア大都市ネットワーク会員都市との連携強化のため、引き続き東京都総合防災訓練への参加を呼び掛ける。
- 東京都総合防災訓練への参加を通じて、実災害時における「アジア大都市ネットワーク 21」会員都市からの救援部隊等の受入態勢を検討する。

年次計画		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
事業目標	総合防災訓練への参加	3 都市参加 (ソウル、台北、シンガポール)	3 都市参加 (ソウル、台北、シンガポール)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ○ 3 都市の参加を呼び掛け ○ 参加実績のない都市にも呼び掛け </div>		
	講習・研修の開催	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ○ 防災訓練に先立って、東京都の体制や設備等の講習や研修を実施 </div>				
	東京消防庁との技術交流	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ○ 東京消防庁救助部隊との技術交流や意見交換会を実施 </div>				

事業内容・事業効果

【事業内容】

- アジア諸都市は地理的に近接しており、災害発生後、最も早く災害現場に到着できる海外救援部隊として期待できることから、実災害発生時の対応能力向上を目的として、平常時からこれらの都市の救援部隊の受入、連携を目的とした訓練や技術交流を実施する。
- 「アジア大都市ネットワーク 21」会員都市に対して、東京都総合防災訓練及び東京消防庁救助部隊との技術交流への参加を呼びかける。



総合防災訓練への参加（写真：平成 24 年度東京都・目黒区合同総合防災訓練 駒沢オリンピック公園）

【事業効果】

- 実災害に近い状況での訓練や東京消防庁との技術交流を実施することで、「アジア大都市ネットワーク 21」会員都市の救援部隊が災害現場で円滑な活動を行うことが期待できる。
- 海外から救援部隊を受け入れるに当たっては、言語や、救助方法、装備品類などが都市ごとに異なるという問題がある。平常時から情報交換や訓練など交流を深めることで、災害時に円滑な連携が可能となる。

新規

ヘリサインの整備 (総務局・都市整備局・福祉保健局・病院経営本部・建設局・教育庁・東京消防庁)	平成25年度事業費 156百万円
---	---------------------

東京が被災した際は、全国から自衛隊・警察・消防などの航空隊が派遣され、災害活動に当たる。このため、建物の屋上等に上空から視認可能な建物名称（ヘリサイン）を表示することで、他道府県の応援航空部隊等が、飛行位置の把握や活動対象施設の特定を容易に行うことを可能にし、航空部隊の災害活動体制及び震災時における受援体制を強化する。

現在の状況

- 都内800施設にヘリサインを整備（平成24年7月）
区市町村施設619、都施設82、東京消防庁施設50、国施設38、民間施設11

計画期間中の目標（平成27年度末）

- 都内ヘリサイン整備数の倍増（計約1,600施設）
- 都立施設のうち、都立学校等の災害対策上重要な施設等に重点整備
- 新規建設や大規模改修の予定のある施設に対して、工事に併せた整備を促進
- 区市町村や国、東京都の監理団体、民間施設等に対して、整備に向けた働き掛けを強化

年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
事業 目 標	都立学校	【都立施設整備実績】 ※21年度以前 都立高校 77施設 都立病院 5施設	都内 ヘリ サイン 整備 数 8 0 0	80施設	69施設	都内 ヘリ サイン 整備 数 約 1 6 0 0	
	都営大規模団地			40施設	50施設		90施設
	その他都立等施設				17施設		34施設
	東京消防庁施設	18施設		5施設			
	新築・大規模改修時整備			整備促進 →			
	計				137施設		153施設
都立以外	○区市町村 ○国 ○民間 (鉄道事業者・UR等)	整備の働き掛け	働き掛けの強化（文書依頼・会議体での依頼等） →				

事業内容・事業効果

【事業内容】

- ヘリサイン重点整備施設
以下の施設については、震災時にヘリコプターによる救急搬送や物資搬送を行う可能性が高く、施設の分布状況及び規模等からランドマークとなり得るため、施設等の屋上又は屋根に施設名称を表示するヘリサインを重点的に整備する。
 - (1) 避難所・一時滞在施設（学校施設等）…避難者等の救急搬送及び物資輸送等が想定される。
 - (2) 災害拠点病院（病院施設）…多数の傷病者が、被災地から搬送される。
 - (3) 大規模救出救助活動拠点（都立公園等、清掃工場）…各部隊が活動拠点として集結する。
 - (4) 大規模団地（都営住宅等）…ランドマークの少ない住宅街等において、位置把握に有効
- 新規建設や大規模改修の予定のある都立施設に対して、工事に併せた整備を促進する。
- 区市町村、国、民間及び東京都の監理団体等に対して、文書依頼や会議体での整備依頼を実施し、整備の働き掛けを強化する。

学校屋上設置例



体育館屋根設置例



【事業効果】

- ヘリサインを現在の800施設から約1,600施設に倍増することによって、航空部隊の災害活動体制の基盤整備が図られるとともに、震災時における受援体制が強化される。
- (1) 飛行位置の把握
東京が被災した際は、全国から自衛隊・警察災害派遣隊（警察）・緊急消防援助隊（消防）などの応援ヘリコプターが派遣され、災害活動に当たる。
都内の地理に不案内な他道府県の応援航空部隊にとって明確な道標となるとともに、容易に飛行位置を把握でき、迅速な災害活動が可能となる。
- (2) 活動対象施設の特定
震災時等はヘリコプターによる傷病者の搬送や避難所等への物資搬送等が想定される。
災害拠点病院や避難所・一時滞在施設となる学校施設等にヘリサインを整備することで、活動対象施設を直ちに特定できるようになり、災害活動の迅速化及び効率化が図られる。

東京ヘリポートの耐震化（港湾局）

平成25年度事業費
 360百万円

東京ヘリポートは、緊急輸送ネットワークにおける指定拠点として位置付けられており、震災時には人命救助、救援物資輸送等の基地として重要な役割を担うため、基本施設（エプロン：駐機場）の耐震化を図る。

現在の状況

- 平成23年度：実施設計及び地盤改良工を実施
- 平成24年度：地盤改良工事を実施
- 平成25年度：地盤改良工事（予定）

計画期間中の目標（平成27年度末）

- 平成25年度工事完了

年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業 目 標	地盤改良 工事	実施設計 工事 （北側一部）	工事 （北側、南側一部）	工事 （南側、北側一部）		

事業内容・事業効果

【事業内容】

- 東京ヘリポートの地盤改良工事（液状化対策）を実施
 東京ヘリポートのエプロン（駐機場）の地盤改良工を実施し、基本施設の耐震強化を図る。

【事業効果】

- 東京ヘリポートの基本施設（エプロン：駐機場）の耐震強化により、震災時の緊急輸送ネットワークにおける指定拠点として活用される。

